

第 23 号

あ〜す・れっく

日 資 連 界 報

日本再生資源事業協同組合連合会
〒101-0076 東京都千代田区五番町12-6
TEL 03(3263)9101
FAX 03(3263)9102
発行人 福田啓治
編集人 星本昭次
印刷 (株)資源新報社

古紙の一方的な値下げに対して要望書
＝循環型社会に向けて大同団結＝

二月から値下げ断行
関係省庁、大手製紙に要望

本年一月から王子製紙の新聞古紙価格を五十銭値下げ、これから各製紙会社は一斉に値下げを断行。昨年の供給体制の実績を無視。回収側の自助努力は報わらず、過去にもないこの時期の値下げ、行政の財政逼迫、各々施行されるリサイクル法の整備、循環型経済社会構築しよとする矢先の出来事であった。これは、資源業界のみならず、市民の奉仕や行政の多大な負担など影響が予測される。また、昨年末に古紙利用率六〇％を努力目標として、製紙連合会がかかげたばかり。

【要望書を提出】

こうした事態を日資連では早速その対応すべく行動を行った。

今回の要望書の主旨は下の通り、「古紙価格値下げの即時撤回とリサイクルコスト負担の機構確立」を訴えるもので、関係省庁及び製紙会社からの回答を待つことになった。この回答については別ページに掲載。

【要望事項】

▽関係省庁
①製紙業界に対し、古紙価格の値下げを即時撤回し、的確な古紙の余剰化対策・古紙利用促進策を計るよう対応して頂きたい。

②古紙リサイクル事業を円滑に進めるために、回収・流通業界に対し、備蓄調整ヤードの確保など具体策を示して頂きたい。
③現在、何の助成も得ずに民間業者によって回収される古紙が過半数を占めていて、このような業者の存続が危ぶまれている。民間回収が崩壊しないための具体的な見解を示して頂きたい。
④回収・選分コストの含まない現行古紙価格を改め、紙製品または古紙価格にリサイクルコストを含ませるなどのシステムを構築して頂きたい。
⑤古紙リサイクルの諸問題の解決をするために、古紙需給両業界および紙連業界の斡智を結集する場を早急に設けて頂きたい。

①今回の古紙価格の値下げを即時撤回して頂きたい。
②古紙の余剰化対策と促進策・保管能力と在庫量・輸入古紙の削減策などを明確に示して頂きたい。
③現在、何の助成も得ずに民間業者によって回収される古紙が過半数を占めています。このような業者の存続をどうするかを早急に設けて頂きたい。

平成13年2月27日
日本再生資源事業協同組合連合会 会長 福田啓治
経済産業省 大臣 平沼赳夫 殿
要 望 書
(古紙価格値下げの即時撤回とリサイクルコスト負担の機構確立を)

Ⅰ. 主旨
今般、一部製紙会社より古紙価格値下げの発表があり、回収業界はその対応に苦慮しています。古紙リサイクルの更なる促進と業界の窮状を訴え、即時中止の対応を計って頂きたくお願い致します。
従来、製紙産業やその他の紙需要家は、即ち古紙の発生元として、さらにその古紙をほぼ全量近く原料として使用する需要者として、再資源化費用は当然のこととして古紙価格に内部化していました。ところがバブル崩壊以来製紙業界は、古紙余剰化を理由にして古紙価格から回収コストを削除し、生ごみ同様に一般廃棄物化させ、清掃行政に丸投げしているとも言われています。その間我々回収業界は必死のコスト削減と取扱量の拡大に努め、加えて市民の奉仕や行政の多大な協力と負担、そして排出事業者の支援のもと集荷作業を続けて、質量ともに安定した国内製紙原料を供給し、「リサイクル56計画」の達成に協力してきました。
ここで経済産業省および製紙業界は、今後五年間で古紙利用率60%の達成を約束しました。紙の生産量を現状のまま据え置いたとしても、古紙の使用量を毎年20〜30万トン以上積み重ねて、五年間で150万トン近い回収増を計らなければ実現しない目標値です。それには、廃棄物になる前の、きめ細かい再資源化をする民間回収の拡充が必要になり、その育成を第一に考えて頂くことを強くお願いします。しかもこれからのリサイクルは国際的に拡大製造者責務の趨勢にあり、すべての物が製造・販売者責任においてコスト負担を求められる方向にあります。古紙の場合は特に内需産業としてそのシステムも実績も確立しております。需給両業界の斡智を結集すれば、自力でリサイクルの円運動するためのコストの内部化は可能だと思えます。製紙産業界は、ここ数年飛躍的な生産の伸びを示し、増収増益の好環境を推移しています。しかし地方自治体は、税収不足に悩み、各種リサイクルに対する補助金やコスト削減を断行しようとしています。このまま清掃行政にコスト負担させ、低価格古紙でさらに大量生産・大量廃棄の製紙事業を続けるのは許されない状況にあります。紙・板紙の製品価格に対して、57%の原料となる古紙の原価率が、5%に満たないと言うのも異状です。

尚、今回の古紙値下げを実施されれば、民間古紙回収の主流となっている集団回収事業や新聞販売店回収に致命傷となることも断言致すると同時に地方自治体と市民団体からの生産者への不信感が増大しています。以上長年に渡って培ってきた古紙リサイクル事業の更なる促進と、回収業界の支援育成を進める上からも、古紙価格値下げの即時撤回を促して頂き、国民負担が少なく高品質な製紙原料を贈る民間の古紙リサイクルシステムの再構築を早急に確立されますようご高配を賜いますことを強く要望致します。

- Ⅱ. 要望事項
1. 製紙業界に対し、古紙価格の値下げを即時撤回し、的確な古紙の余剰化対策・古紙利用促進策を計るよう対応して頂きたい。
 2. 古紙リサイクル事業を円滑に進めるために、回収・流通業界に対し、備蓄調整ヤードの確保など具体策を示して頂きたい。
 3. 現在、何の助成も得ずに民間業者によって回収される古紙が過半数を占めていて、このような業者の存続が危ぶまれています。民間回収が崩壊しないための具体的な見解を示して頂きたい。
 4. 回収・選分コストの含まない現行古紙価格を改め、紙製品または古紙価格にリサイクルコストを含ませるなどのシステムを構築して頂きたい。
 5. 古紙リサイクルの諸問題の解決をするために、古紙需給両業界および紙連業界の斡智を結集する場を早急に設けて頂きたい。

以上

広報委員会では新年度より進めている「情報ネットワークづくり」として、一般会員のEメール記者を募集致します。組織強化、法律や地域で困っていること、知りたい情報等を交換し、また広報紙で紹介させていただくものです。詳しくは事務局草間まで連絡を。

古紙ネットも抗議
質問状の回答を裏切る行為に

価格にリサイクルコストを含ませるなどのシステムを構築して頂きたい。
⑤上記事項に対して、貴社の所信を書面でもって回答頂き、古紙リサイクルの諸問題の解決を現すために、古紙需給両業界および紙連業界の斡智を結集する場を早急に設けて頂きたい。

また、古紙価格に含まれるべき回収コストについても、「回収コストについては、製紙メーカー、古紙業界、自治体、消費者など社会全体で分担すべき」「リサイクルの責任が大きい製紙メーカーで、古紙循環コストを価格に内部化させる仕組みづくりの必要性」などの回答がありました。

しかしながら、その後古紙価格はいつこうに上がらないまま、やむを得ず一部自治体が業者に補助金を出さざるを得ない事態のままだ。二〇〇一年、翌一九九九年秋にも再び、「古紙回収業界・民間屋業界という既存の民間システムへの評価や存続について、古紙価格の一新五〇銭、段階的安さについて」などの公開質問状を出し、十六社中十社から回答をいただいた。

その回答ではいずれの会社も「資源循環型社会を支えていくために、既存の民間システムはなくてはならない機能をもっている」「古紙の品質や回収、分別コスト、安定供給の面で高く評価している」「日本の古紙の高回収率はこのシステムの最大の要因であり、今後とも五六%の利用率を実現するために、存続が必要」と、民間システムの重要性について言及しています。

来民間古紙回収システムを高く評価しています。前述した活動の一環として、古紙が余剰した一九九八年に下がり続けた古紙価格について「生産者としての環境責任や古紙回収コストの分担をどう考えるか」などの公開質問状を出しました。また、実際にメンバー各自が地域で集団回収などに関わる中で、良質な古紙をできるだけ安く回収できるだけの安さで回収するべきだ、という考えが、古紙価格の安定化に繋がっている。また、実際にメンバー各自が地域で集団回収などに関わる中で、良質な古紙をできるだけ安く回収できるだけの安さで回収するべきだ、という考えが、古紙価格の安定化に繋がっている。

税金での負担は誤り

廃棄後を考えた製造者責任

【税金でのコスト負担はまちがっている】
かつて、資源小国のわが国では、古紙は名実ともに大事な製紙原料であり、だからこそ、民間システムが市場原理で循環させることができていたわけです。しかし、紙の生産量の増大につれ、一般廃棄物に含まれる紙ゴミが続くだろうから、古紙価格に回収コストなどを見る必要はないと、値下げを続けることができるわけです。しかし、これらは生産者としての製紙メーカーの責任を放棄することではないのでしょうか？
なぜなら、市町村が悩まされている紙ゴミの増大は、製紙メーカーが大

の製造者責任が、資源の枯渇や温暖化などの地球規模での環境問題、身近なゴミ問題などから見て、大量生産・大量消費という従来の産業・社会システムが持続可能ではないことは明らかです。しかし、生産者はつくりっぱなし、ゴミ処理は自治体が税金でと

境先進国では、廃棄後のかかるすべてのコストを製品価格に上乗せして生産者責任（実質的には生産者・流通・消費者による受益者負担）で処理をするシステムへの転換を行っています。

例えばスウェーデンでは一九九四年十月からは、包装、タイヤと並び、け、

者・輸入者・印刷者・ユーザーなどが対象です。 スウェーデンは日本のような古紙回収の仕組みはないので、かかる事業者が経費を分担して回収リサイクルの仕組みをつくり、目標値めざし再使用・リサイクルを実施しています。 ヨーロッパ連合では昨	は二〇〇五年から実施されます。もちろん、EUに輸出してきたわが国のメーカーも例外ではありません。 こうした、生産者が責任を持つて廃棄後の回収リサイクルを行い、コストは製品価格に上乗せするという流れは、世界的に今後ますます大きく強
ています。	民間の社会的コストの安
古紙価格を下げても自治体から古紙は入る」とい	古紙循環システムを確立させることが必要なのではないでしょうか。そこで視野に入れて考えて
に誤りかは明らかだと思います。	古紙価格を下げても自治体から古紙は入る」とい
に誤りかは明らかだと思います。	古紙価格を下げても自治体から古紙は入る」とい

ともにも、長期的で総合的な視野に立った「社会的コストが最も安い持続可能な古紙の循環システム構築」をこそ、製紙業界に考えていただきたい。提案する次第です。
 二〇〇一年三月
 古紙問題市民行動ネットワーク代表
 中村正子

街の治安は良く、市民の活力も十分で、特にバンコク空港はアジアのハブ空港となつて活気に満ちていた。道路など公共事業の拡大次第では更なる

今回の視察では、直接回収業者を訪問する機会は無かつたが、同行の高木・角岡氏が昨年調査した結果、そしてニチメン

街の治安は良く、市民の活力も十分で、特にバンコク空港はアジアのハブ空港となつて活気に満ちていた。道路など公共事業の拡大次第では更なる

状況
 (3) 資源回収業界の現

かつていると心配している。事実、バブル時に着けたビルが放置されているのが目に付いた。
 キログラム程度) だった。十二月には六円台に下落した。
 資源回収業界の現

家電リ法の地区対応
市町村行政は受け入れせ

イクル差 異物除去 運
搬料金（あらかじめ料金
設定）の受領、破損のな
いよう取扱へ

▽回収方式はルート回
収で、各地域ごとと家電商
組と連携し、全県をカバー

「群馬のケース」

目て各々料金設定、

【運搬料金のまとめ】

▽一台四〇〇円から一五〇〇円で品目によってとなる。

生産は、二三百萬トンで消費量は、一六〇萬トン、国民一人当たり約二年間紙の使用量は二七キログラム

者の取扱品と比率を見る

ハッサムリサイクル社

紙から紙へと循環できる古紙の量は一九九九年の古紙利用率五六・七％を例にとると、約一七〇〇万トン余と限られています。他用途開発もたりに、今後ますます福祉社

この四月から施行される家電リサイクル法の各地区の対応を紹介する。また、日資連でも実践業界として、リサイクル実情を無視した法律施行に時（後払い制）としたた

物流を共同化。

▽共同指定をメーカーの正式な指定引取場所にするよう働きかける。また費用の支払いを排出

売店又は収集運搬許可業者で、持込先はメーカーごとに市内二ヶ所の指定引取場所。

▽収集の際、家電リサイクル

▽群資連が家電商組との協議し連携することになった。収集運搬費用はA・Bグループ間わず一台当たり1万円で行った。

▽品目は冷蔵庫とテレビが2品目ずつの計6品目

▽自治体が行う場合、
保管管理、指定引取場所
までの運送を含め三〇〇
〇円前後となっている。

(2) タイクラフトペー
パー社(TKIC) 視察
TKICは、サイアム
クラフト社(SKIC)と
ともに財閥サイアムセメ
と、鉄くず五〇%、びん
ボトル四〇%、プラスチッ
ク五%、古紙五%と古紙
の比率は低い。しかし代
納分も合わせると月間六
千トンの古紙を直納して

自治体が税金を使い、収集した紙ゴミも、民間古紙回収ルートに流入していきま

す。

製紙メーカー側から見

ますます問われます。回

を小さくすることが今後

いかなるのをえまけん。廃棄物処理やリサイクル、社会的コストとい

や高齢者に税金を使つて

も、税金を

対しての質問状を関係省に不法投棄が心配され
 庁に出している。金属委
 員会が協議しており、蓋
 を開けなければ分からな
 い今回の法律施行。業界
 の参考になればと思う。
 ○円（運搬一〇千四〇
 ＊冷蔵庫庫一二千七八
 ※処理費用

東南アジアの製紙業界

九州地区古紙問屋有志と視察①

九州地区古紙デラー―現地をご案内頂きました―の中核で、商工業圏も拡

交通渋滞し、大気汚染と騒音の街ともなっている。市の登録人口は五百五十拾万人だが、実際は一千万人近く住んでいるといふ。上下水道やごみ処理、生産品目はライナー・中ントグループの中核を成す製紙会社でタイ製紙業界のトップ企業である。サルトル部長の話によると、抄紙機は一日一製で四パーツ（千両）当たり価格はキログラム当り

れば、税金を使ったコスト格安の古紙（紙ゴミ）が、回収業者以外から勝手に入るおいしい状況なのでしょう。過当競争の

「スウェーデンでは紙

【東京方式】
▽都内市町村は、民間が主体となつてリサイクルを推進するという法律の趣旨を尊重して、粗大ごみ収集での家電四品目

円

＊洗濯機 七千六八八
円（運搬六千〇八四）
＊テレビ 六千一七七
円（運搬四千九〇一）
＊エアコン 八千七百三

有志の皆さんが企画された東南アジアの製紙業界を方としてタイ・ベトナム視察に日資連幹部が個人両国の訪問先関係者各位資格で参加し、十一月七日から五日間にタイとベトナムを訪問した。【タイ（バンコク）】大の一途を辿っている王室の拠であり壮麗な寺院と高層ビルが混在し、神秘的な静寂と現在の活力の混じりあった東西文明の今流地也。

み処理などのインフラも、また高くて、あまり利益が間に合わないようだ。特に生産能力は年間五十一年にこみ処理は深刻で、市万トン、従業員数は五百古紙プレス機は、その肉の埋立地は残り僅かと二十人とのこと。原料は、問屋従業員の手作りで、毎日出るごみの量とペーパー品も一〇〇キロは十割が国内古紙、残りは外国、日本、欧州から輸入する。

抜き取り行為の見解

関東製紙原料直納商組が回答

関東製紙原料直納商工組合では、「古紙の抜き取り行為」問題に関して、大原法律事務所の見解を、本社が各区との対応を行う（非指定業者による古紙うとして）いる。

場所が少なく、都および区市町村と未充が提携し、民営の共同デポ（中間集積所）を設置。販売店等に利用を広く呼びかけ、収集運搬は、家電小

長はじめ視察団員各位、
政治・文化・宗教・学問
本視察に当たり西原団
のとなつた。
一八九六〇時代から急速に
工業化が進んだ。現在の
人口は六千六十万である
その首都バンコクは
史遺産の周りを、夥しい
数の車がひしきめあつて

光の滯夏(ちゅうか)の国であつたが
建築物のエメラルド寺院
や、全身に金箔を施した
巨大な糞釈迦道(ふんしゃだう)有名なワッ
トポーなどの底知れぬ歴

ことだった。収集はすべて混合収集だったが、ごみの中には古紙やびん、缶、PETボトル等の資源物は殆どみられなかった。

国内古紙はミックス古紙でかなりの低品質だった。日本の段ボール古紙も月間七千トン程使われていて、品質は高く評価し価格が折り合えば今後

（次号に続く）

東南アジアの製紙業界

九州地区古紙問屋有志と視察①

九州地区古紙デューラー 現地をご案内頂きました有志の皆さんが企画されたニチメン株式会社の皆様た東南アジアの製紙業界方そしてタイ・ベトナム視察に日資連幹部が個人 両国の訪問先関係者各位資格で参加し、十一月七日から五日間にタイとベトナムを訪問した。【タイ（バンコク）】大の一途を辿っている。王室の掟であり壮麗な寺院と高層ビルが混在し、神秘的な静寂と現代的な活力の混じりあった東西文明の合流地也。

うことで、下水道やごみ処理などのインフラも間に合わないようだ。特に生産能力は年間五十一年にごみ処理は深刻で、市一五万トン、従業員数は五百人の埋立地は残り僅かに二十人とのこと。原料は残り、毎日出るごみの量は十％が国内古紙、残り

この視察が今後の業界(1) 概況
に対し、事業拡大の一助
になればと期待した視察
光の常夏の国であつたが
であり、その成果が十分
一九六〇時代から急速に
工業化が進んだ。現在の
に感じ取れる有意義なも
巨大な復讐道で有名なワッ

五千トンしか処理できない状態になってきたとのことだった。収集はすべて混合収集だったが、ゴミの中には古紙やびん、国内古紙はミックス古紙でかなりの低品質だった。日本の段ボール古紙だった。

のとなつた。本視察に当たり西原団長はじめ視察団員各位、政治・文化・宗教・学問の各分野に於ける、その首都バンコクは、史遺産の周りを、夥しい数の車がひしきめあつて

（次号に続く）

日資連の公開質問状に対するメーカー各社からの回答(一部抜粋)

	日本製紙㈱	大昭和製紙㈱	東海パルプ㈱	北越製紙㈱	日本板紙㈱
項目1 値下げを即時撤回して頂きたい。	古紙の価格、特にメーカーの購入価格は様々な要因で決定される。今回の新聞古紙の下げについては純粋に昨今の需給バランスを反映したものとする。需給バランスも含めた国内外の環境が変ることによって、価格は自ずから変動するものと考えている。	紙パルプメーカーの古紙購入価格は、需給バランスや地域性など様々な要因で決定される。今回の新聞古紙の値下げについては需給バランスを反映したものと考えており、その他の古紙価格も需給バランスを含めた国内外の環境の変化により、価格は自ずから変動するものと考えている。	当業界も生き残りをかけた厳しい企業間競争が続いている。市況産業型である業界で生き残るためには、市況への対応が止むを得ないことにつき、ご理解を頂きたい。	(1)当社は段ボール古紙は使用していない。 (2)価格は基本的には市場のメカニズムで決まるものと考えている。	現在の製品市況は、板紙製品の市況低迷による過剰在庫を抱え、大幅な減産を余儀なくされている状況にあり、古紙価格についてもご理解を賜りたい。
項目2 古紙の剰余利対策として、具体的な古紙利用促進策・保管能力と在庫量・輸入古紙の削減策などを明確に示して頂きたい。	消費量推移は平成8年-600千トン、10年-674千トン、12年-955千トン、14年-1080千トン。全ての洋紙に対する古紙配合の促進を検討。新聞古紙では平成12年度実績68.5%を達成。雑誌古紙の洋紙向けも進み、今後はオフィス古紙などの利用開発を推進する。在庫は発生期12月末の98千トンが限界。品質面からこれよりは少ない在庫が適正。輸入は行っており、独自に新聞古紙の輸出を行っている。	消費量推移は平成8年-917千トン、10年-930千トン、12年-1082千トン、14年-1252千トン。板紙では平成12年度見込みで既に73.3%の配合率を達成しており、今後とも洋紙向けへの利用開発を推進していくこととしている。在庫は平成12年3月末-31千トン、9月末-45千トン、12月末-56千トン。現在、古紙の輸入は行っていない。	当社の古紙利用率は既に全体で70%を超えている。今後共、利用率の更なる向上を目指してDIP設備の能力アップ等を検討している。又、保管能力についても工場レイアウトの見直し等により、効率を含めて能力アップの可能性につき検討しているところ。尚、輸入古紙は使用していない。	(1)古紙は全般的に低質化、特に夾雑物問題が増量ネックとなっている。脱墨及び除塵設備の強化や薬品での除去方法の研究等で利用促進を図っている。ユーザーへの古紙利用製品の拡大に向けたPR活動、グリーン購入法・エコマーク製品の対応を行っている。 (2)各工場共に月間使用量の半月分の在庫が置けるスペースを確保している。 (3)国内での発生量の多い裾物3品の輸入品は使用していない。	当社の主要製品のうち、中芯原紙や紙器用段ボール紙は古紙100%使用、段ボール原紙についても90%以上が古紙原料であり、品質適性確保上必要であるパルプや輸入古紙についても更に国内古紙化に取り組み中。又、保管能力面では当社のような都会地の工場において、更なる用地確保は困難だが、現状は保管能力一杯の在庫となっている。
項目3 現在、何の助成も得ずに民間業者によって回収される古紙が過半数を占めています。このような業者の存続をどのように考えているのか、具体的な見解を示して頂きたい。	古紙のリサイクル自体が発生元一人一人の意識と回収・集荷及び選別を行う方々に支えられているものと考えている。リサイクルの輪はこの全ての業界に経済性を付与するものでなければならない。従来から行政への支援を要請しているが、業界各レベルでの自助努力と共に、引き続き支援が最重要と考える。	古紙のリサイクル自体が家庭や自治体・企業、再生資源業界の環境への意識と努力によって成り立っているもの。メーカーの古紙利用の拡大と紙・板紙製品を利用する需要家や消費者の再生紙使用の取組みなど、リサイクルの輪は全ての関係者・業界に経済性を付与するものでなければならない。	我が国の古紙利用率及び回収率は北米・EU等の先進経済国と比較してもかなり高い水準となり得た。また、利用率においては2005年までに新たに60%目標が設定された。循環型社会への関心の高まりの中、今後ますます貴業界の存在は重要視されると考えている。	(1)行政の負担(補助)について製紙メーカーが意見を言う立場にはない。 (2)古紙の使用量を増やすことが製紙メーカーの役割と考える。	資源循環型社会において、民間業者による古紙回収は重要な役割であり、今後もこれ迄の流通形態は大切にしていかなければならない。勿論だが、これらの費用問題については、古紙を原料として使用する製紙メーカーは当然のことながら、環境問題、ゴミ対策問題などの面からも自治体、ユーザー、消費者を含めた社会全体で資源の再活用に参加、支援する必要があると考える。
項目4 回収・選分コストの含まない現行古紙価格を改め、紙製品または古紙価格にリサイクルコストを含ませるなどのシステムを構築して頂きたい。	熱帯雨林減少問題等から木材自体が罪悪視されてきたが、現在では「植林木」や「製材廃材」などが主に使われている。リサイクルとしての古紙利用の重要性は言うまでもないが、地球規模での複眼的な視点からの議論が必要。環境投資・再生産可能なコストを需要家や消費者に負担してもらう仕組みが必要と考える。	古紙リサイクルの重要性は言うまでもないが、リサイクルは各主体が単独で行うことは困難であり、互いの連携しながら仕組みを構築し、努力していくことが必要であると考える。	製紙メーカーとしては、紙製品中に応分の負担をしているものと考えている。尚、環境循環型社会に移行する中では、基本的には「受益者負担」という考えも必要なのではないか。	(1)紙製品も古紙価格も基本的には市場メカニズムで決まるものと考えている。 (2)但し、御要望の事項は将来検討すべき課題であるかもしれない。	指摘の通り原料古紙、製品ともにそのコストを反映した再生産可能な適正価格が望まれるが、現実面で紙製品は市況商品であり、その時々需給バランスや輸入製品との価格競争などによって左右されるのが実情。現状は大変厳しい環境下にあり、やはりこの問題についてもユーザー、自治体、消費者を含めた全体で考える問題と考える。
項目5 古紙リサイクルの諸問題の解決を図るために、古紙需給両業界および紙関連業界の取組を迅速に結集する場を早急に設けて頂きたい。	古紙需給に関する諸問題に対して意見交換する場としては、(財)古紙再生促進センターなどがある。	古紙需給に関する諸問題に対して意見交換をする場としては、(財)古紙再生促進センターなどがある。	当業界には古紙の需給安定を目的とした(財)古紙再生促進センターがあるので、それらの場を活用するののも一方法かと思われる。	(1)財古紙再生促進センターが古紙の回収・利用の促進を図ることを目的として設立されているので、古紙再生促進センターを中心に行われているものと認識している。	

王子製紙㈱

・製紙業を安定的に発展させていくためには安定的な原料供給が不可欠であり、当社は創業以来、原料の安定確保と安定供給体制の構築に努めている。古紙の分野においても、物流体制の整備や業界団体を通じたリサイクルに向けての広報活動、古紙の品質確保、需給両業界の協調、行政との連携等、競争力の確保に向け、またリサイクルの観点から積極的に取り組んでいる。古紙利用率56%が達成され、現在は同60%を目指して新たな気持ちでリサイクルに取り組んでいるところ。

・目標を達成するためには一方では競争力ある古紙回収が必要であり、他方ではそれを処理する設備、並びに技術が必要。そのため、雑誌古紙を洋紙原料として活用するなど従来利用が難しかったものの有効活用や、利用されていなかったものの活用等新しい取り組みも始めている。

・利用率60%に向け設備並びに技術の向上に努めており、主要工場である苫小牧工場でも既に原料の中で古紙比率は木材チップを上回っている。

・しかしながら、需要拡大が進んでも需給にはミスマッチが生じる事が多くあり、そのような場合には需給両業界で冷静に対処し、安定的な古紙供給体制を継続すると同時に、市場原理での解決を図る事も必要と考えている。

・製紙業界も川下産業である紙・板紙の加工業界・利用業界からのコスト削減要求等、競争力強化を求められており、対応に苦慮している。代替品との競争を含め、市場原理の中で競争する場面が多い。

・市場原理での競争が国際化する中、また循環型社会構築が社会的命題である中、古紙が競争力あるかたちで循環の輪を回り続ける様、需給両業界が手を携えていく事が益々重要になる。今後とも十分情報を交換しながら業界の発展に寄与できる様対応を図っていきたくと考えている。

丸住製紙㈱

・製紙産業が今後、国内立地で競争力を維持し、紙製品を安定供給するためには、国内資源である古紙の有効利用と海外植林事業の推進による原材料の安定確保が有効である。これは、省資源、温暖化防止といった地球環境保護の点からも有意義である。

・当社もこのような観点から古紙の利用促進に積極的に取り組んでおり、その成果は使用実績(平成12年度古紙使用量は対前年比121%)でご理解頂けるのではないかと。

・現状の古紙在庫は約2.4万トン(0.7ヵ月程度)で現在、製品倉庫も転用して保管している。

・古紙の長期保存は品質劣化等による製品への悪影響もあり、逆に利用率もダウンさせる事に繋がるため、大幅な在庫積み増しは難しい。また、輸入古紙は現状では使用していない。

・今後共、貴組合連合会組合員をはじめとする優れたわが国の古紙回収システムにより、安定的に供給された高品質古紙を主原料として、更なる利用率アップに努めていく考え。

・環境意識の高まりとゴミ減量のため、行政による古紙回収支援、又は直接回収が広がりをみせているが、この動きは個々市町村単位であり、日本全国をカバーするものではない。個々市町村の対応もさまざまで、産業古紙を含めて逆に公正な競争を阻害するとの意見も一部にはある。

・このような状況のなかで、再生紙の需要を拡大し、古紙利用を更に進めると共に、行政による回収業者への助成、回収コストを軽減した古紙、紙製品価格システムの構築等の議論も含め、コスト負担はどうあるべきか、国民全体の問題として検討し、我が国の優れた古紙回収システムをより発展させていきたいと考えている。

二十一世紀を迎えて

会長 福田 啓治

環境の二十一世紀、二つが明確となつていま千一年の新年を迎えるにせよ。法案作成に当って、各官庁とも経団連など大企業との対話が、中小企業との話し合いも、地球規模での環境問題、地球規模での資源の有効利用については、循環社会形成推進基本法を始め、昨年完全施行となったリサイクル法など製造事業者の社会的責務の実行を基にした法律、建設資材、食品等の個別商品の特性に応じたリサイクル法が施行され、資源循環社会構築の時代が明確に進んで行くと思われま

す。環境産業の一翼を担い、リサイクル実践する我々再生資源業界の社会的役割、その使命の重大さを痛感しています。しかし、これらのリサイクル法に日資連はもとより、リサイクル実践の各専門業界の社会的地位

デューズ、リユース、リサイクル、熱回収、適正処理の優先順位を基本に、官民の役割分担を明確に、経済性のある、効率的なリサイクル促進、ごみ減量化が図られる必要がありま

す。我々業界は、専門的職能を発揮して、資源循環社会構築の実務業務が収集業務となつたため、製造事業者責務が

情報化社会、技術革新が進む今日、排出された廃棄物処理の視点では、排出時点と、生産時点では生産製品の素材変化が進み、後進の廃棄物処理計画ではリサイクル適正処理に問題が生じて

ます。生産段階からのリサイクル計画と、その対応が必要で

す。また地方自治体のリサイクルは清掃行政の延長で経済性を離れ、新設、販売店、製紙メーカーと我々業界、七都府市の地方自治体の協力連携の賜物として、古紙余剰問題が解消し、古紙の回収率が高ま

り、リサイクル推進会議が発足し、新聞社、販売店、製紙メーカーと我々業界、七都府市の地方自治体の協力連携の賜物として、古紙余剰問題が解消し、古紙の回収率が高ま

環境の世紀を迎えて =日資連会員へのメッセージ=

資源リサイクル循環を図るべく、地方自治体の現在の財政事情から、小さな行政、地域環境、快適な生活環境を目標としたごみ処理の行政

リサイクルシステム議員 大畠 章宏

「今年は決戦の年!」

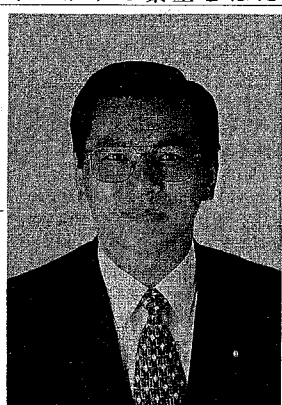
リサイクルシステム議員 大畠 章宏

リサイクルシステム議員 大畠 章宏

リサイクルシステム議員 大畠 章宏

リサイクルシステム議員 大畠 章宏

リサイクルシステム議員 大畠 章宏



リサイクルシステム議員 大畠 章宏

リサイクルシステム議員 大畠 章宏

リサイクルシステム議員 大畠 章宏

リサイクルシステム議員 大畠 章宏

リサイクルシステム議員 大畠 章宏

リサイクルシステム議員 大畠 章宏

リサイクルシステム議員 大畠 章宏

リサイクルシステム議員 大畠 章宏

リサイクルシステム議員 大畠 章宏

リサイクルシステム議員 大畠 章宏

リサイクルシステム議員 大畠 章宏

リサイクルシステム議員 大畠 章宏

リサイクルシステム議員 大畠 章宏

リサイクルシステム議員 大畠 章宏

リサイクルシステム議員 大畠 章宏

リサイクルシステム議員 大畠 章宏

リサイクルシステム議員 大畠 章宏

リサイクルシステム議員 大畠 章宏

リサイクルシステム議員 大畠 章宏

リサイクルシステム議員 大畠 章宏

循環型社会を現実

衆議院議員 浜田 卓二郎



衆議院議員 浜田 卓二郎

衆議院議員 浜田 卓二郎

衆議院議員 浜田 卓二郎

衆議院議員 浜田 卓二郎

衆議院議員 浜田 卓二郎

衆議院議員 浜田 卓二郎

衆議院議員 浜田 卓二郎

衆議院議員 浜田 卓二郎

衆議院議員 浜田 卓二郎

衆議院議員 浜田 卓二郎

衆議院議員 浜田 卓二郎

衆議院議員 浜田 卓二郎

衆議院議員 浜田 卓二郎

衆議院議員 浜田 卓二郎

衆議院議員 浜田 卓二郎

衆議院議員 浜田 卓二郎

衆議院議員 浜田 卓二郎

衆議院議員 浜田 卓二郎

衆議院議員 浜田 卓二郎

衆議院議員 浜田 卓二郎

衆議院議員 浜田 卓二郎

衆議院議員 浜田 卓二郎

衆議院議員 浜田 卓二郎

衆議院議員 浜田 卓二郎

衆議院議員 浜田 卓二郎

衆議院議員 浜田 卓二郎

衆議院議員 浜田 卓二郎

衆議院議員 浜田 卓二郎

衆議院議員 浜田 卓二郎

衆議院議員 浜田 卓二郎

衆議院議員 浜田 卓二郎

新たな千年紀の始まり

古紙問題市民行動 ネットワーク代表 中村 正子

古紙問題市民行動 ネットワーク代表 中村 正子

古紙問題市民行動 ネットワーク代表 中村 正子

古紙問題市民行動 ネットワーク代表 中村 正子

古紙問題市民行動 ネットワーク代表 中村 正子

古紙問題市民行動 ネットワーク代表 中村 正子

古紙問題市民行動 ネットワーク代表 中村 正子

古紙問題市民行動 ネットワーク代表 中村 正子

古紙問題市民行動 ネットワーク代表 中村 正子

古紙問題市民行動 ネットワーク代表 中村 正子

古紙問題市民行動 ネットワーク代表 中村 正子

古紙問題市民行動 ネットワーク代表 中村 正子

田邊靖雄

我が国は、日常生活や経済活動が枯渇の恐れがある資源に依存する一方、一般廃棄物は年間五千トン、産業廃棄物は約四億トンという大量の廃棄物を排出しており、廃棄物処分場の残余年数は、一般廃棄物については、一・二年生、産業廃棄物については三・一年と逼迫しており、特に最近組みに加えてリデュース（削減）に加え、リユース（再利用）、リサイクル（再生利用）の取り組みが行われている。また、資源の有効活用を図る観点から、資源物の分別収集を推進している。

本報告書では、資源の有効活用を図る観点から、資源物の分別収集を推進している。まず、資源物の分別収集について説明し、次に資源物の分別収集の現状と課題、そして最後に資源物の分別収集の今後の展望について述べる。

の推計によると産業廃棄物は一・六年とさらに逼迫してきております。また、地球温暖化問題も顕在化しています。今後こうした資源面や環境面の制約のために経済活動の縮小を余儀なくされることにもなりかねません。

ス(廃棄物の発生抑制)、省資源化、長寿命化)、あるいは、リユース(再利用)、といった手法を加えた、いわゆる3R(リデュース、リユース、リサイクル)を促進し、合せて、国民のライフスタイルを根本的に変革していくことが必要となり

これらの課題を克服し、二十一世紀に良好な環境の維持と持続的な経済成長を両立させるためには、現在的大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済システムから、環境制約や資源制約への対応を産業活動や経済活動のあらゆる面にビルトインした「資源型経済システム」を構築することが急務となっております。

これまで、個別分野に材料としての再利用に関

このような認識の下、二〇〇一年第一四七回通常国会においては、循環型社会の構築に向けて、基本理念を定め、国、地方自治体、事業者及び国民の責務を明らかにするとともに、政府による基本計画の策定などを定めた「循環型社会形成推進基本法」、廃棄物の発生抑制、部品の再使用、原

厚生労働省水道環境部
リサイクル推進室長

宮田 智

て
辺
靖雄

する措置を総合的に講ずることなどを内容とする「資源有効利用促進法」他、廃棄物排出事業者等に対する措置命令の強化、サイクル関連法の一体的産業廃棄物管理票（マニフェスト）制度の強化等の規制強化の措置を新たに講じる「廃棄物処理法の一部改正」や食品及び建設資材の個別のリサイクル法が成立しました。前述の容器包装リサイクル法や家電リサイクル法なども含め、こうしたリサイクル関連法が一体的に整備されたことを受け、循環型社会の形成に向け3Rの推進を積極的に図っていきたいと考えております。

ご案内とおり、通商産業省は本年より経済産業省と改称し、引き続き経済産業政策を遂行して参りますが、その中で私共は循環型社会作りに全力

をあげて取り組む所存であり、今後とも一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、平成十三年が皆様にとりまして更なる飛躍の年となることを心から祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

を上げてのことから、今後、市町村による取り組みが進んでいくものと期待しています。

本年四月に施行される家電リサイクル法については、主な家電メーカーでは、すでにリサイクル料金や指定引取場所を設定するなどの準備を進めています。市町村においては、製造者等に四割に引き渡すための措置などが四月の施行に向けて急ピッチで検討されています。この法と考慮しています。この法律の施行に伴い、家電四品目については、リサイクルの流れが大きく変わることとなりますので、

不法投棄の未然防止をはじめとして、消費者、小売店などの関係者の理解を得ていくことが大変重要になっていくものと考慮されており、この点でも皆様の協力をお願いいたします。

このほか、本年四月からは食品リサイクル法と資源有効利用促進法が施行されます。食品廃棄物については、一般廃棄物に占める割合が大きいため、その効果が期待されておりますが、事業者が、

積極的に取り組めるよう、現在、減量化の目標など、判断基準等について検討しているところであります。資源有効利用促進法によるパソコン、二次電池のリサイクルも始まる予定であり、こちらも判断基準の検討を行っています。さらに、政府部内では、自動車のリサイクルに關しても検討が始まっています。

持続可能な社会の形成に向けたライフスタイルの確立、資源循環型産業

への転換など、社会構造の変革が今世紀の課題であり、今後とも関係各分野と協力しながら、鋭意これからの諸課題に取り組んでまいります。皆様方にも今後とも引き続きご理解、御協力をお願いするものと、本年が皆様方にとり多い年であることを祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

明けてましておめでとうございます。新年を迎え、謹んでお慶びを申し上げます。	厚生省では、従前より「燃やして埋める」廃棄物処理から、発生抑制とリサイクルを進めることを基本とする社会への転換を旨とし、様々な施策を進めて来たところですが、昨年は、循環型社会を進していくこととしております。	られてゐる年であるといえましょう。
新年早々には省庁再編を控えていますが、廃棄物、リサイクル行政は、環境行政の最重要課題の一つとして位置づけられることとなっております、今後とも、リデュース、リユース、リサイクルのいわゆる3Rを総合的に推進していくこととしております。	従来、市町村が処理していた一般廃棄物について生産者の責任により再商品化を行うシステム	今後は、昨年末にまとめられた容器包装リサイクルシステム検討会の報告書に従い、関係者間の協力により、順次リサイクル率の目標を定めて、発生抑制とリサイクルの推進を図っていくこととしております。現在、事業

製紙関

リサイクル車

新世紀の初春を祝し、日資連の皆様方のご清勝を心から祈念申し上げます。

二十世紀は、あらゆる分野において驚異的な進歩を遂げ、同時に破壊や歪も顕現した時代だったと思います。省資源国の知恵として、極自然に生活者の倫理観・物の価値観・そして経済原理で動いていた循環社会が、

連業界に

業推進委員長 紺

ない需要者でもあるから
です。しかも離リサイク
ル紙や禁忌品などの製造
元でもあるのです。とこ
ろが、製紙産業やその先
の紙需要家側による、古
紙回収選分のコスト負担
はゼロに等しく、生ごみ
同様に清掃行政に丸投げ
して、責任のある対応を
していないように思いま
す。

製紙業界は、向こう五

望む

野武郎

た古紙は、市民の奉仕や行政の多大な協力と負担そして回収業者の犠牲のもとに集荷・選分され、質量ともに安定した国内製紙原料として供給されています。しかしこのようなアンバランスを市民も行政も納得する筈がありません。これからのリサイクルは、すべての物が製造・販売者責任においてコスト負担を求めら

もう一つは、一部製紙動が社会問題化しています。これは業界として、屈辱的な現象であり、その行為が違法との認識も盗罪と認定された場合、その古紙を買った使つたりしたものは、故買の罪を免れないとの判断もでています。この根底には、回収・選分コストを削減した古紙価格の設定があり、民間の古紙リサイクル機構を無視した、製紙産業の対応の誤りも指摘されなければなりません。

よって、各地域の実情をきよく究めて進めてきた、既存資源の回収・流通網を破壊し、かねない状況にあります。紙はすでに、全国規模で完全に近い再資源化・再商品化をしているわけで、大企業による特定ルートへの割り込みは、二重流通構造となり、全体的に見ればコスト増値にもなり、残された資源の滞留やごみ化にもつながる、むしろ不合理な紙のライフサイクルと云うべきではないでしようか。

[illegible]

いつの間にか法律やルールに縛られ、ごみ問題と税金で強制的に推進しなければならぬ偽りのリサイクル社会に変わってしまいました。

従来、紙の再資源化費用は、当然のこととして古紙価格に内部化しておりました。紙製品の生産・販売者は即ち古紙の発生元でもあり、さらに原料古紙をほぼ全量近く原料として使わなければなら

年間に古紙利用率六十%の達成を約束しました。紙の生産量を現状のまま据え置いたとしても、古紙の使用量を毎年二〇万トン以上積み重ねて、五年間で百万トンからの回収増を計らなければ実現しない目標です。それには、廃棄物になる前の、きめ細かに再資源化をする、民間回収の拡充が必すになります。

今、回収コストを失っ

れる方向にあります。古紙の場合は97%内需産業であり既存の回収・流通システムも確立しています。法律やルールに縛られなくても、需給両業界の斡算を結集すれば、自力で円運動するのためのコストの内化は可能だと思われる。

近年古紙回収現場で混乱している問題点が二つあります。まず、行政回収からの古紙抜き取り騒

メーカが直景の古紙デラーなどを介して、特定の企業や自治体などから直接古紙回収をはじめたことである。この古紙で作った再生紙を里帰りさせるのが主目的で、一見もつともらしい紙のリサイクル事業としてその拡大を謀っています。

しかし、末端の部分は見捨てたままで、ただの「良いとこ取り」しているか、マスコミ受けのブ

環境の新世紀の出発に
 当り、日資連リサイクル
 事業推進委員会としては
 紙・板紙・古紙に關係す
 くて、理想的な紙のリサ
 イクルの検討研究をする
 會議を、早速に開催す
 るよう関係機関に働き
 かけようと思ひます。

何卒、今後とも指導・
 ご支援のほどお願い申し
 上げます。

リサイクル事業推進委員長
紺野 武郎

積極的に取り組めるよう、現在、減量化の目標など、判断基準等について検討しているところであります。資源有効利用促進法によるパソコン、二次電池のリサイクルも始まる予定であり、こちらも判断基準の検討を行っています。さらに、政府部内では、自動車のリサイクルに關しても検討が始まっています。

持続可能な社会の形成に向けたライフスタイルの確立、資源循環型産業

への転換など、社会構造の変革が今世紀の課題であり、今後とも関係各分野と協力しながら、鋭意これからの諸課題に取り組んでまいります。皆様方にも今後とも引き続きご理解、御協力をお願いするものと、本年が皆様方にとり多い年であることを祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

もう一つは、一部製紙動が社会問題化しています。これは業界として、屈辱的な現象であり、その行為が違法との認識も盗罪と認定された場合、その古紙を買った使つたりしたものは、故買の罪を免れないとの判断もでています。この根底には、回収・選分コストを削減した古紙価格の設定があり、民間の古紙リサイクル機構を無視した、製紙産業の対応の誤りも指摘されなければなりません。

よって、各地域の実情をきよく究めて進めてきた、既存資源の回収・流通網を破壊し、かねない状況にあります。紙はすでに、全国規模で完全に近い再資源化・再商品化をしているわけで、大企業による特定ルートへの割り込みは、二重流通構造となり、全体的に見ればコスト増値にもなり、残された資源の滞留やごみ化にもつながる、むしろ不合理な紙のライフサイクルと云うべきではないでしようか。

メーカが直景の古紙デラーなどを介して、特定の企業や自治体などから直接古紙回収をはじめたことである。この古紙で作った再生紙を里帰りさせるのが主目的で、一見もつともらしい紙のリサイクル事業としてその拡大を謀っています。

しかし、末端の部分は見捨てたままで、ただの「良いとこ取り」しているか、マスコミ受けのブ

環境の新世紀の出発に
 当り、日資連リサイクル
 事業推進委員会としては
 紙・板紙・古紙に關係す
 くて、理想的な紙のリサ
 イクルの検討研究をする
 會議を、早速に開催す
 るよう関係機関に働き
 かけようと思ひます。

何卒、今後とも指導・
 ご支援のほどお願い申し
 上げます。

家庭ごみから資源を17分別 名古屋市の資源リサイクルを視察見学



紙製容器包装の選別風景



ペットボトルの選別風景

八月より市内全域において容器包装リサイクルが、当初の混乱ぶりは新法による「その他紙ごみ」や「その他プラスチック」の収集を始めた名古屋市の実施後約二か月を経て混乱は収束した。一月の中旬であった。

古屋市が「その他紙ごみ」や「その他プラスチック」を収集する「その他紙ごみ」や「その他プラスチック」の収集を始めた名古屋市の実施後約二か月を経て混乱は収束した。一月の中旬であった。

八月より市内全域において容器包装リサイクルが、当初の混乱ぶりは新法による「その他紙ごみ」や「その他プラスチック」の収集を始めた名古屋市の実施後約二か月を経て混乱は収束した。一月の中旬であった。

八月より市内全域において容器包装リサイクルが、当初の混乱ぶりは新法による「その他紙ごみ」や「その他プラスチック」の収集を始めた名古屋市の実施後約二か月を経て混乱は収束した。一月の中旬であった。

緑を守るリサイクル事業

関東資源回収組合
連合会広報委員長 佐藤 和夫

ごく普通の古紙ヤードの一角でまさに手作業によつて仕分けされていた。生ごみなどの不純物は、だいたい少なくなってきた。それが、それでも多少混入しているようで、破袋選別ラインの導入を見合せているようだ。見合せているのは、男性、女性三人が仕分けに従事していた。一日に五、六トンこなしている模様だ。おおよそ袋を含めた二割、製紙原料(中芯メーカ)向け七割に仕分け原料向けの古紙プレスを六割強が名古屋で占め

「緑を守るリサイクル事業」と謳う同社のヤードは平野の中央に位置し、刈り取りを終えた田圃の中にゆつたりと構えている。シンボルカラーのオレンジに統一された車両は古紙車両と、運輸車両に二分され整然と停車しており、広く青い空の下、悠然と出を待っている風景。ゆつたりとした時間の流れの中、応接室で北陸の古紙事情を聞く。地域の南園では節度は保たれているようで中央での激しい競争や抜き取り問題

編集後記

お詫び

今回のあ〜す・れっくは、当初、新年特集号で発刊するはずでしたが、激変する業界情勢により、発行を延期させて頂きました。年頭所感を心より深くお詫び申し上げます。

「緑を守るリサイクル事業」と謳う同社のヤードは平野の中央に位置し、刈り取りを終えた田圃の中にゆつたりと構えている。シンボルカラーのオレンジに統一された車両は古紙車両と、運輸車両に二分され整然と停車しており、広く青い空の下、悠然と出を待っている風景。ゆつたりとした時間の流れの中、応接室で北陸の古紙事情を聞く。地域の南園では節度は保たれているようで中央での激しい競争や抜き取り問題

神奈川県資源回収商業協同組合

理事長 萩原 右一

〒220-0023 横浜西区平沼1-40-17
モンテベルデ横浜311号室

TEL 045(313)6100・FAX 045(313)6161

東京都資源回収事業協同組合

理事長 紺野 武郎

〒101-0061 千代田区三崎町2-21-1
東京資源会館

TEL 03(3263)3676・FAX 03(3263)3679

株式会社 サンウエスバ

代表取締役 原 幸男

〒504-0811 岐阜市若福町7-5

TEL 058(231)2362・FAX 058(294)2994

奈良県資源回収事業協同組合

理事長 西本 仁

〒630-0226 生駒市小平尾町1491-1

TEL 0743(77)6017・FAX 0743(77)6886

大阪府再生資源事業協同組合

理事長 入江 金男

〒567-0865 大阪府茨木市横江2-9-45

TEL 0726(30)6730・FAX 0726(30)6731

岡山再生資源事業協同組合

理事長 佐藤 章夫

〒700-0026 岡山市豊成3-14-20

TEL 086(902)0011・FAX 086(902)0140

栃木県資源回収事業協同組合

理事長 阿久津 守光

〒322-0035 鹿沼市朝日町1952-2

TEL 0289(62)2239・FAX 0289(62)2239

千葉県資源リサイクル事業協同組合連合会

会長 倉林 喜一郎

〒260-0015 千葉市中央区富士見2-22-6
富士ビル5階

TEL 043(227)8273・FAX 043(227)2033

埼玉県再生資源事業協同組合

理事長 川尻 定夫

〒338-0826 浦和市大久保領家343-7

TEL 048(852)9048・FAX 048(852)9075